

「コミュニティ・カレッジ」に関する

意見・提案の募集

市では、単なる文化・教養講座ではなく、1・2年のサイクルでカリキュラムを設け、人材育成をコンセプトにした「コミュニティ・カレッジ」の開校に向けての検討を進めています。

これは、単位取得授業時間数などを設け、職業的な技能などを身に付けていくことも視野に入れ、子どもから大人まで幅広い年齢層の方に参加していただけるような講座になるよう、取り組んでいくことを想定しています。

そこで、市民の皆さんが、就職や職業スキルの向上、生涯学習を進めていく上で、興味や関心があること、学びたい

ことなどについての意見・提案を募集します。

講座カリキュラムのイメージ

- TOEICなどの英語能力試験に向けた講座
- ホームヘルパーなどの資格取得を目指す講座
- 企業向けの健康・保健分野での人材育成講座 など

提出先・問合せ 2月28日(木)までに、

電話・ファクスまたはEメールで企画政策課企画政策担当(☎)314へ

FAX 554-2921

✉s101000@city.hamura.tokyo.jp



「写生コンクール」作品展示

保育園(所)・幼稚園・小学校の園児・児童の皆さんを対象にした「写生コンクール」は、今年度で5回目となり、今回は383点の作品の応募がありました。

幼児の部と小学生の部の各入賞作品をはじめ、すべての応募作品を展示します。

ぜひ、お越しください。

期間 3月31日(日)まで

会場 スタディホール



▲幼児の部羽村市動物公園長賞



▲小学生の部羽村市動物公園長賞

問合せ 動物公園 ☎ 579-4041



教えて! 消費生活センター

消火器の無料点検商法に注意!!

問合せ 消費生活センター

☎ 555-1111 (☎) 641



Q 教えて!

「以前販売した消火器の無料点検にきました。」と作業着姿の男性がやってきたので、購入した業者かどうかはつきり覚えていませんでしたが、無料ならばと思い、家にあつた消火器を見てもらいました。

業者は、「消火器の耐用年数が過ぎているので、すぐに交換しないといけない。」と言って、私が承諾しないうちに新しい消火器と交換してしまいました。

仕方ないと思って購入契約書にサインしましたが、代金はまだ支払っていません。業者のやり方が強引で納得できないので、キャンセルできないでしょうか。

A お答えします!

訪問販売で商品を購入した場合、契約書面を受け取った日を含めて8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。商品を使用しているも返品できます。

相談者には、解約通知のはがきを、

コピーを取った上で特定記録郵便で送るように入力済みでした。また、消費生活センターから販売業者に電話し、相談者はクーリング・オフを行わせること、新しい消火器を引き取り、古い消火器を返すように希望していることを伝えました。

■ 消火器

○ 一般家庭では、消火器の設置義務はありませんが、万一に備えて家庭でも用意しておきたいものです。

○ 消火器の耐用年数は、8〜10年くらいです。消火器に書かれた耐用年数を確認してください。

○ 新たに消火器を購入する際に、古い消火器を引き取ってくれる場合もあります。販売店に確認してください。

トラブルを防ぐには

○ 「無料」「今だけ」などの言葉につられて販売業者の訪問を受けてしまい、断りづらくなってしまうもの、購入契約をするケースが多くなっています。その場での契約は控え、周りの人に相談しましょう。

○ クーリング・オフについて詳しくは、

交通災害共済（ちよこつと共済）の予約受付開始

交通災害共済（ちよこつと共済）は、東京都の39市町村の住民の皆さんが会費を出し合い、交通事故にあつたときに見舞金を受けられる、助け合いの制度です。

平成25年度の予約受付を開始します。ぜひ、加入してください。

※加入申込書付パンフレットは、2月上旬に各家庭に配布します。

予約受付期間 2月1日（金）～3月29日（金）（土・日曜日、祝日を除く）

受付場所・時間

①市役所（土・日曜日、祝日を除く）

○防災安全課交通・防犯係窓口：午前8時30分～午後5時15分

○西多摩農業協同組合派出所：午前9時～午後5時

②各市役所連絡所（土・日曜日、祝日を除く）：午前9時～午後1時

③市内金融機関（西多摩農業協同組合・西武信用金庫・多摩信用金庫・青梅信用金庫・中央労働金庫・山梨中央銀行）：各金融機関の窓口営業時間内

※予約受付期間終了後も随時受け付けます。

休日受付

受付日時 3月2日（土）・3日（日）午前8時30分～正午、午後1時～5時15分

受付場所 市役所1階「ちよこつと共済」臨時受付窓口（会計課窓口横）

※受付は、ちよこつと共済のみです。公共料金などは受け付けできません。

会費の助成

次の5つの要件にすべて該当する方は、会費の助成を受けることができます。

①平成25年4月1日現在、市内に住所を有し、かつ居住している方

②世帯全員が市民税非課税の方

③生活保護を受けていない方

④平成25年度交通災害共済（ちよこつと共済）に加入し、会費を支払った方

⑤次のいずれかに該当する方

○世帯全員が65歳以上の方

○身体障害者手帳1～4級を持っている方

○愛の手帳を持っている方

助成額 一人500円

手続きに必要なもの 交通災害共済（ちよこつと共済）の会費を支払ったことを証明する書類・印鑑・助成金振込先となる本人名義の銀行口座の口座番号の控え

申請先 障害福祉課障害福祉係・高齢福祉介護課高齢福祉係・各市役所連絡所

※助成対象に該当するかどうかの問合せに、電話で答えることはできません。

問合せ 制度・加入について：防災安全課交通・防犯係④216／会費の助成について：障害福祉課障害福祉係④173・高齢福祉介護課高齢福祉係④177

インターネット公売を行います

市では、市税などの滞納処分により差し押さえた財産の公売を行っています。

今回の公売は、ヤフー株式会社の運営するインターネット公売システムで行います。

参加申込みの前に必ず「Yahoo!オークション」官公庁オークションのホームページに掲載している「羽村市インターネット公売ガイドライン」をよく読み、同意した上で参加してください。

※通常の「Yahoo!オークション」とは参加方法などが異なります。注意してください。

スケジュール

公売参加申込期間 2月13日（水）午後1時～26日（火）午後11時

入札期間 3月5日（火）午後1時～7日（木）午後11時

買受代金納付期限 3月15日（金）午後2時30分

※物件や参加申込みについて詳しくは「Yahoo!オークション」官公庁オークションのホームページで確認してください。

問合せ 納税課納税担当④168

